

次期農地中間管理事業システム等開発及び活用支援業務委託に係る入札説明書

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
次期農地中間管理事業システム等開発及び活用支援業務委託
- (2) 業務に係る発注・契約担当部署
公益財団法人熊本県農業公社 管理課
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
(熊本県庁行政棟本館10階)
電話番号 096-213-1236
ファックス番号 096-213-1239
- (3) 業務に係る入札担当部署
公益財団法人熊本県農業公社 総務課
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
(熊本県庁行政棟本館10階)
電話番号 096-213-1234
ファックス番号 096-213-1239
- (4) 委託業務の内容
次期農地中間管理事業システム等開発及び活用支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 委託期間
契約締結日から令和7年（2025年）3月18日（火）まで
- (6) 納入場所
仕様書による。
- (7) 入札方式
この入札は、紙入札による。
- (8) 入札金額
入札金額は、システム開発及び活用支援業務に係る総額とする。
なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること
- (9) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
ただし、地方自治法施行令の規定を準用して、低入札価格について一定の基準を設け

る。基準価格を下回った入札が行われた場合、入札の結果を留保し、落札者の決定をするための調査を行い、結果は後日連絡することとして入札を終了する。

この場合、基準価格を下回った入札を行った者は、最低入札者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力する必要がある。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) サイボウズ株式会社認定パートナーであり、システム開発・運用におけるサポート部門を有しサイボウズ株式会社 kintone の認定資格保有者が常時対応可能であること
- (2) アステリア株式会社 ASTERIA Warp パートナー企業または開発実績を有すること
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること
- (5) 仕様書の内容を満たしていることを証明できること
- (6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 開発・サポート体制に関する書類（様式任意）

(2) 提出方法

(1)前項に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期限

令和6年（2024年）11月6日（水）午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部署において令和6年（2024年）11月6日（水）午後5時まで受け付ける。

- (2) 仕様書並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
公社ホームページ (kumamoto-kousha.or.jp)で令和6年(2024年)11月6日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
- (ア) 日時 令和6年(2024年)11月20日(水)午前10時
- (イ) 場所 1(3)の入札担当部署
- (ウ) 入札書の提出方法
令和6年(2024年)11月19日(火)午後5時(必着)までに1(3)の入札担当部署へ持参又は書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、当該入札の執行事務に関係のない公社の職員の下に(3)(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は1回とする。
- (6) 入札の無効
次のアからウまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第2号、第3号及び第10号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじを実施し落札者を決定する。
- (9) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（土日・祝日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（土日・祝日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 納付方法 公社指定口座への振込み

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

公益財団法人熊本県農業公社 管理課

電話番号 096-213-1236

ファックス番号 096-213-1239

イ 入札手続に関すること。

公益財団法人熊本県農業公社 総務課

電話番号 096-213-1234

ファックス番号 096-213-1239

(2) 受付時間

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで（土日・祝日を除く。）